

# 富士吉田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

## 利用に係るキャンセルポリシー

令和8年4月1日 現在

本キャンセルポリシーをご確認・同意の上、こども誰でも通園制度をご利用ください。

1 こども誰でも通園制度総合支援システムにて利用申込（予約）を行った時点から本キャンセルポリシーの対象となります。

※ 予約については、施設側が利用承諾をした時点で確定となります。

2 利用日時の変更や予約のキャンセルは、速やかに施設に連絡の上、変更・キャンセルを行ってください。なお、利用日時の変更及び予約のキャンセルにつきましては、以下の内容にご留意ください。

(1) 利用日時の変更

利用日前日<sup>\*</sup>の17日以降は変更不可とします。

※ 「利用日の前日」とは、施設の開所日のうち、利用日の1営業日前の日を言います。

例1 月曜日から金曜日までを開所日としている施設で、利用日が月曜日の場合

→ 前日とは、前週の金曜日

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
					利用日の前日	
15	16	17	18	19	20	21
	利用日					

例2 月曜日から土曜日までを開所日としている施設で、利用日が月曜日の場合

→ 前日とは、前週の土曜日

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
						利用日の前日
15	16	17	18	19	20	21
	利用日					

例3 祝日が間に入る場合 → 前日とは、祝日の前日

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
		利用日の前日	祝日	利用日		

(2) 予約のキャンセル

子ども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、又は、利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をした時点をもってキャンセルが成立したとします。

※ キャンセル連絡の期限に応じて、次のとおり実費負担が発生し、利用時間枠が消費されます。

連絡の有無及び期限	利用日の前日※1		当日	
	17時までに施設へ連絡	17時以降に施設へ連絡	体調不良・感染症罹患等による連絡ありのキャンセル	無断キャンセル及び当日利用開始時間以降に施設へ連絡
利用料の支払	なし	なし	なし	なし
実費負担の支払	施設が定める額※2	施設が定める額※2	施設が定める額※2	施設が定める額※2
利用時間の消費※3	消費しない	消費する	消費する	消費する

※1 「利用日の前日」については、上記(1)利用日の変更と同じです。

※2 施設によって実費負担が発生するものが違いますので、施設にお問い合わせください。

※3 利用時間は、一人当たり1月10時間が上限となっており、予約時間分が10時間から減算されます。

3 無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設だけでなく他の利用者にも迷惑がかかりますのでおやめください。

※ 無断キャンセル等については、次回以降の利用をお断りする場合がございます。

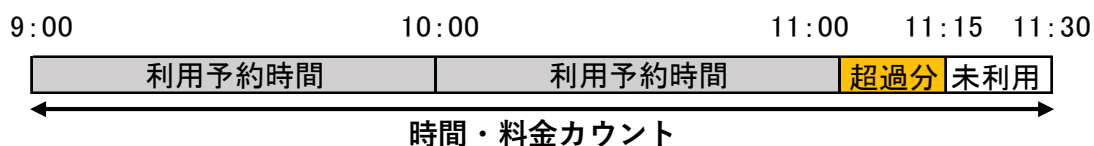
4 利用日当日のこどもの体調不良などのやむを得ない理由による利用キャンセルについては、速やかに施設へ**電話連絡**を行って下さい。

5 利用料金は次のとおり算定します。

(1) 利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算

※ 最初の1時間を超える利用分については、以降30分単位へ切り上げて計算

(例) 利用予定時間が1時間であったが、こどものお迎えが遅れたため、1時間15分の利用時間となった。 → 超過した15分を、**30分の利用料金として換算(以降30分単位で加算)**



※ ただし、実施施設によって利用の開始前・利用の終了後の超過とみなさない時間（超過分の料金が加算されない時間）の設定が異なりますので、一概に上記の（例）のとおりとならない場合もあります。

(2) 利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合、利用開始予定時刻から料金を計算

	当日の遅刻や早退	お迎えの遅延
利用料の支払	あり	あり
実費負担の支払	施設が定める額 ※2	施設が定める額 ※2
利用時間の消費※3	消費する	消費する

(3) こどものお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合、利用予定時刻で料金を計算

(4) こどものお迎えが利用終了予定時刻を過ぎた場合、実際のお迎え時間までの料金を計算（時間のカウントも延長分を30分単位で追加消費する。）